

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年7月10日

「令和7年度青少年の被害・非行防止特別強調月間」及び「第75回社会を明るくする運動」合同キャンペーンを開催します

毎年7月は、こども家庭庁主唱の「青少年の被害・非行防止全国強調月間」、法務省主唱の「社会を明るくする運動」が全国的に展開されています。

埼玉県においても、青少年の非行防止等への理解と協力を県民に広く訴え、誰一人取り残すことなく、すべての県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、協力団体や地域の高校生等と連携して、駅頭キャンペーンを実施します。

1 日時

令和7年7月17日（木）午後4時から午後5時まで

2 会場

JR上尾駅自由通路周辺

3 主な参加者

別紙参照（協力団体4団体、学校関係1校、行政機関7機関）

4 キャンペーン内容

小・中学校、高等学校の夏休み開始時期に合わせて、青少年の被害・非行防止等に係る啓発品を配布します。

キャンペーンには、青少年の健全育成に取り組む協力団体の皆様や地元高校生の皆様のほか、埼玉県マスコット「コバトン」や埼玉県警察マスコット「ポッポくん」も参加します。

別紙

参加団体

- (1) 青少年の健全育成に取り組む協力団体
 - ・ 一般社団法人日本アミューズメント産業協会
 - ・ 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会
 - ・ 埼玉県ボウリング場協会
 - ・ 埼玉県たばこ商業協同組合連合会

- (2) 学校関係
 - ・ 埼玉県立上尾高等学校

- (3) 行政機関
 - ・ 埼玉県
 - ・ 埼玉県教育委員会
 - ・ 埼玉県警察本部
 - ・ 埼玉県上尾警察署
 - ・ 法務省さいたま保護観察所
 - ・ 関東信越国税局
 - ・ 上尾市